

2022年度（令和4年度）

福山市教育委員会会議録（第14回）

【3月24日（金）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第14回）

1 招集年月日 2023年（令和5年）3月24日（金）  
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
管理部参与	佐藤元彦
学校教育部長	井上博貴
教育総務課長	久保正敬
施設課長	小森満生
学事課長	亀山貴治

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	岡田真奈

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長      それでは、ただいまから、2022年度（令和4年度）第14回福山市教育委員会会議を開会いたします。  
初めに、日程第1 教育長の報告についてです。  
資料の1ページをお願いします。  
今日が最後となりましたが、元気大賞の表彰に行っております。今日は、小学校の終業式の前に、表彰を行わせていただきました。子どもたちの頑張り、地域の応援に対しての内容でした。改めて、コロナ禍の3年間で、表彰そのものをリモートで行うこともありました。今日、子どもたちも、本当に久しぶりに体育館に全員集まったという学校もありました。やはり、このリアル・対面というところを、元気大賞の表彰においても実感したところ。4月から、アフターコロナと言えるのか、戻すところは戻しながら、この経験をしたからこそ、次の教育活動の実践に向けてという思いを、校長からも聞かせていただきました。  
以上です。
- 御意見、御質問はありませんか。
- 全教育委員      （なし）
- 三好教育長      それでは、次に、日程第2 議第74号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。  
説明をお願いします。
- 久保教育総務課長      2ページをお願いします。  
議第74号 臨時代理の承認を求めることについて、御説明します。  
福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、承認を求めるものです。  
議案は、3ページにお示しの1議案、訴えの提起について、同意する旨を回答するものです。  
4ページをお願いします。  
訴えの提起の内容は、1に示す被控訴人及びその父を原告、福山市を被告とする損害賠償請求事件に対する令和5年3月8日言渡しの判決の主文に対し、3 控訴の趣旨に示すとおり、判決を求めるものです。4 管轄裁判所は、広島高等裁判所です。  
事件の概要を5ページにお示ししています。  
説明は以上です。
- 三好教育長      御意見、御質問はありませんか。
- 全教育委員      （なし）
- 三好教育長      ないようですので、お諮りします。  
議第74号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- 全教育委員      （異議なし）
- 三好教育長      御異議ないようですので、議第74号は原案どおり可決しました。

久保教育総務  
課長

それでは、次に、日程第3 議第75号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事）を議題とします。

説明をお願いします。

6 ページをお願いします。

議第75号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事）について、御説明いたします。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事について、別紙のとおり臨時に代理したので、報告し、承認を求めるものです。

7 ページをお願いします。

事務局の課長職以上及び管理主事・指導主事の異動についてです。

部長職について、学校教育部長は、亀山貴治学事課長、新たに学校教育部参与として、広島県から派遣される寺田拓真氏です。

課長職について、教育総務課長は、亀山聰子総務部総務課長。新たに設置される管理部政策調整官兼教育総務課主幹兼学校教育部主幹は、手島智幸総務部人事課人事担当次長。学校再編推進室長は、皿海三樹夫総務部人材育成課長。施設課長兼学校再編推進室主幹は、藤野原啓宏学校再編推進室調整員。学事課長は、本宮正尚学びづくり課長。学びづくり課長は、片山富行学びづくり課長補佐兼授業企画担当次長です。

次に、指導主事の異動は8名、うち昇格者1名、割愛採用は6名です。

8 ページをお願いします。

異動及び退職する職員についてです。

井上博貴学校教育部長が割愛退職で南小学校校長として、課長職は4名が市長部局等への出向です。指導主事は3名が割愛退職します。

9 ページをお願いします。

福山市立福山高等学校教職員についてです。

教諭は、割愛採用が1名、再任用が5名です。

続いて、異動・退職する教職員は5名、内訳は、割愛退職2名、定年退職3名、このうち2名は再任用です。

なお、名簿には記載がありませんが、佐藤元彦管理部参与は、任期期間満了となります。

説明は以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

ないようですので、お諮りします。  
議第75号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

（異議なし）

三好教育長

御異議ないようですので、議第75号は原案どおり可決しました。  
それでは、次に、日程第4 議第76号 福山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正についてを議題とします。  
説明をお願いします。

久保教育総務

10 ページをお願いします。

課長	<p>議第76号 福山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について、御説明いたします。</p> <p>まず、改正の理由についてです。国家公務員の定年引上げにより、地方公務員についても国家公務員と同様の措置を講じるため、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>改正要旨については、第2条に規定する「短時間勤務の職」の定義を、地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職とするものです。</p> <p>施行期日は、2023年（令和5年）4月1日です。</p> <p>説明は以上です。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議第76号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	（異議なし）
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第76号は原案どおり可決しました。</p> <p>それでは、次に、日程第5 議第77号 福山市立学校職員（県費負担教職員）サービス規程及び福山市立福山高等学校教育職員の人事評価に関する規程の一部改正についてを議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
久保教育総務課長	<p>13ページをお願いします。</p> <p>議第77号 福山市立学校職員（県費負担教職員）サービス規程及び福山市立福山高等学校教育職員の人事評価に関する規程の一部改正について、御説明します。</p> <p>まず、改正の理由についてです。国家公務員の定年引上げにより、地方公務員についても国家公務員と同様の措置を講じるため、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>改正要旨については、福山市立学校職員（県費負担教職員）サービス規程については第2条、福山高等学校教育職員の人事評価に関する規程については第3条に規定する「再任用短時間勤務職員」の文言を、「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるものです。</p> <p>施行期日は、2023年（令和5年）4月1日です。</p> <p>説明は以上です。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議第77号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	（異議なし）
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第77号は原案どおり可決しました。</p> <p>それでは、次に、日程第6 議第78号 2023年度（令和5年度）</p>

亀山学事課長

福山市教職員研修基本方針についてを議題とします。

説明をお願いします。

16ページを御覧ください。

議題78号 2023年度(令和5年度)福山市教職員研修基本方針について御説明いたします。次のページをお願いします。

I 目標は、すべての研修において、「学び」を中心として理念と実践を住環させ、教職員の授業力と専門性の向上を図り、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てることです。

II 求められる教職員像についてです。上段は文部科学省2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」における教職員の姿です。中央教育審議会が、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、文科省に答申したもので、目指す教職員の姿を、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている、教職生涯を通じて学び続けている、子ども一人一人の学びを最大限に引き出している、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしているとしています。これは、この間、本市が進めてきた子ども主体の学びに向けた「教職員の姿」と同じであり、教職員研修を通して実現をめざします。下段は「広島県教育委員会『人材育成の基本方針』及び『求められる教職員像』」です。

次ページの「推進体系」を御覧ください。

各学校が、校長のリーダーシップのもと、21世紀型“スキル&倫理観”の育成に向け、「分かる」過程を通して「学びが面白い」と実感する「子ども主体の学び」づくりを進めていきます。今年度の「福山100NEN教育」のテーマは、表の右上にマークがあるのですが、「自ら・ともに『鍛える・支える』」です。子どもたちが切磋琢磨しながら、やり抜く・粘り強く取り組む過程を大切にしていきます。そのために、研修を通して、常に「福山100NEN教育」の理念や教育の目的に立ち返り、日々の授業を中心とした教育活動で実践・改善を繰り返しながら、教職員が起点となって学び高め合う研修を推進していきます。すべての研修の中心になるのは、教材研究です。教材研究とは、教材の本質・内容のつながりなどを考える教材観、その教材で身に付けつける力・教材に即したつまずきなどをイメージする児童生徒観、これらを丁寧に検討し、単元計画を立てていくのが指導観です。この教材研究を中心にして、四角枠の上の部分、一斉研修では、各学校が、「子どもがどう学ぶか」という視点からテーマを設定し、テーマに基づいた校内・中学校区研修等を計画的に行い、各研修での学びを校内研修に活かしていきます。

今年度は、4月から来年2月まで、月1回の計11回を計画しています。その内、幼保小合同の授業参観・協議を、各校区で年2回以上実施していきます。

次に、今年度変更する研修は、左側中央にある指定研修の一番下「主任・主事等研修」です。各校の研究主任・生徒指導主事・保健主事・特別支援教育コーディネーターを対象として、「子ども主体の学びづくり」を進めるために、自校の教育活動の充実に向けた自身の役割を理解し、職務を的確に遂行する資質能力の向上を図っていきます。例えば、研究主任研修では、教材研究を中心とした校内研修が充実していくよう、教材研究の在り方などの理論研修と、日々の各校での実践を交流・協議する研修を組

み合わせていきます。その他の、「指定研修」「任意研修」「総合講座」「推薦研修」「法定研修」において、研修内容は、昨年度と同様です。これらすべての研修を子ども・教材への理解を深める教材研究を中心に進めていき、研修内容の質の向上を図っていきます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

金教育委員

去年と構成は一緒で、目標も変わらず、「子ども主体の学び」を全教室に展開するというのも変わらずですね。一斉研修が、おそらく部会グループ別とか校区研修とかが、新たに加わったところなんですか。

それと、指定研修が、細やかに分類されたのかなと思ったんですが、結局は、研修を進めていく中で、より研修の形が前回よりは見えてくるように、あえてされたのですか。

亀山学事課長

まず、一斉研修についてですが、この一斉研修というのは同日同時間、同じ日の同じ時刻に市内の教職員が研修を行っています。その研修が各校、自校で行う場合もありますし、例えば中学校だと教科の研修があります。ここに示している各教科というのは、中学校の教科で年5回集まって行う研修です。部会グループ別研修というのは、特別支援教育であるとか通級指導教室などが集まってする研修です。校区研修というのは、中学校区でその時間に、小学校と中学校、校区で集まって行う研修です。それと、近隣の幼保と集まって行う研修があります。職種別研修は、事務職員や養護教諭というところで、職種別の研修もあります。その中で一番大きいウエイトを示しているのは、校内研修の部分になります。校外研修にあたる各グループ等の研修の内容を校内研修に還元して行って、その中で進めていくという仕組みとなっています。

中心に教材研究を置いているのですが、これは学校の先生が教材研究をする事を考えた時に、先生がどう教えるかばかり考えている状態がありました。教材の中身について考えていくという事を進めてきたわけですが、活動ありきとなり、面白さというのが、教材の中身でなく教材とは関係ない話を友達と話す事へいつてしまっている現状もありました。問いに対して深く考える面白さの実感がまだできていないところもあります。そういう状況もあることから改めて教材のおもしろさを追求し、子どもの状況をしっかり把握していく教材研究を行う必要があります。そこにもう一度立ち返って、校内研修の中で進めていく。理念と実践の往還の隙間を埋めていく役割として、研修であったり教育委員会の指導主事・管理主事がいると考えています。次年度は教材研究を中心に置いて、より教材の中身を様々な研修で考えていき、日々の授業と理念という所を行き来しながら学びが面白いを追求していくという考えで、今回の研修推進体系を作らせていただいております。

金教育委員

研修の成果や効果については、何をもっていつ頃評価されるのですか。去年はどのように評価されて、今回このように変えられたか。去年よりは具体的でわかりやすくなっているとは思いますが、研修体系を作っても、研修によって先生方のレベルが上がってきて、結果、児童生徒の認知能力・非認知能力が高まっていくということは、何を見て何で評価するのかというところまで考えられていますか。

井上学校教育

この研修の成果につきましては、まず1つは、教職員へのアンケート

部長	<p>「福山100NEN教育アンケート」において、授業作りがどのように変わってきているかという質問項目をいくつか設定しています。例えば、「子どもたちの姿によって柔軟に授業を展開している」という質問であったり、また、「一斉研修で学んだことが日々の授業で役立っている」といった、教職員の意識がどう変わっていったかということで、評価をしていきます。もう1点は、やはり子どもたちが、どのように学習を進めているかや、また、学習意欲や非認知能力を含めた学力というものが、どのように伸びていったかといったことも、各校で分析をしながら、自校の授業作り、校内研修の状況等をしっかりと強化をしていくというようになっていきます。</p> <p>今回、一斉研修で校内研修というものを中心に位置づけました。ここにありますように、教材研究という所を、「教材観」という教材が何を求めているかということと、「指導観」というどう工夫して教えるかということとが中心になりがちなところを、児童生徒がその教材をどのように読みとっていくか。また、教材でやることを身に着けた児童生徒が、どのような姿になっていくか。これは、各学校によって児童生徒の姿であったり状態であったりというのは異なります。そのため、一斉研修でも様々な研修を行っております。その他の研修もあるのですが、やはり、自校の子ども達、それから、自校の授業作りをしっかりと見ていく「校内研修」に集約ができていくように、新年度の研修については考えているところです。</p>
神原委員	<p>まず前提の質問なのですが、この「研修基本方針」というのが決まったら、いつの時点でどういう風に、教職員の先生方に示されるのかというのをまず教えてください。</p>
亀山学事課長	<p>今月30日に、新年度の体制になりますが、管理職研修を予定しております。その中で、これを基に様々な取組について説明をし、学校で取り組んで頂くようになります。</p>
神原委員	<p>現場に関わったことがないのでわからないのですが、私は正直これを読んでも、言葉は読めるのだけど具体的なイメージができません。学事課長や学校教育部長から説明いただくと、ここに書かれてある言葉の意味やどこに重きを置いてどういう趣旨でこういう事をしようと思っているかというのが背景だっただけで入ってくるのですが、これだけを見ると、教育委員会が、この研修基本方針でもって、教職員にどのように教育を実践して欲しいかというところがイメージできないと、こういう方針を策定しても十分に活かされないのかなと思うので、教育委員会が思うところの基本方針、目指すところが十分に現場の先生方に伝わるようにご説明頂ければなと思いました。</p>
井上学校教育部長	<p>全体像を示した後に、これまでやってきた研修もあるのですが、やはり教育委員会が目指すもの、昨年度の課題等も踏まえて、新たにどこに重点を置いていくか、どこが変わっていくのかという、それぞれの研修について具体を示していく必要があると思っています。この全体像を見ていただいて、学校長にこれを基に説明した後は、しっかりと具体にして各学校に示していくという風に考えています。</p>
横藤田教育委員	<p>真ん中の教材研究というものに重きを置かれているように見受けられますが、これは教科書以外の副読本の教材ということでしょうか。教科書そのものには入らないのか。</p>

井上学校教育 部長	教材は、基本は教科書の中身になります。
横藤田教育委員	であれば、4年に1度の教科書選定会議がありますよね。その時に、我々はその報告を聞いて、その中から教科書を選定していきますが、私も1度だけ経験したのですが、その時の報告が、短時間で、また、事前に報告いただいているわけではなく、その場での報告であり、その場で瞬間的に判断して「教科書を選んでください」というものでありました。前もって教科書の研究をされるのであれば、今、現状使っている教科書の問題点や、新しいものに求めるもの等、教科書選定会議の日だけ我々に開示されるのではなくて、中間報告的なものを年に1度程頂ければ、4年に1度の選定会議がもう少しスムーズに行くのではないかと、事前情報として研究成果が必要なのではないかと思います。
井上学校教育 部長	今いただいたご意見も参考にしながら、今後の教科書選定についてどういった方法が良いのか検討させていただきます。ありがとうございます。
三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第78号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第78号は原案どおり可決しました。 予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
	<b>【閉会時刻 午後2時30分】</b>